

## 一般質問

これでいいのか!  
町政

一般質問は議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。  
一人あたりの持ち時間は答弁を含めて50分間です。今定例会では7人が登壇しました。  
掲載している内容は質問者自身が要約し、広報広聴特別委員が校正したものです。  
二次元コードから、各議員の一般質問の映像をご覧くださいませ。  
また、会議録もホームページをご覧くださいませ。

YouTube  
(議会トップページ)



会議録



## 通告の順番により質問がされました

| 順番 | 議席番号 | 氏 名   | 通 告 内 容                    |
|----|------|-------|----------------------------|
| 1  | 9    | 五十嵐一夫 | 元気な高齢者が町の活性に寄与するための支援策は ほか |
| 2  | 1    | 高久 敏明 | 現役場庁舎周辺地域の今後のまちづくりについて     |
| 3  | 4    | 横山 智代 | 町内の街路樹等の植栽について ほか          |
| 4  | 5    | 小畑 博司 | 子育て支援の将来をどのように考えるか伺う ほか    |
| 5  | 2    | 目黒 克博 | 防火用水の管理を問う ほか              |
| 6  | 7    | 五十嵐正康 | 企業誘致の推進のために ほか             |
| 7  | 3    | 物江 政博 | 防災行政について ほか                |

## 議会を傍聴してみませんか？

手続きは簡単。受付簿に名前を書くだけ！  
次回の定例会は、12月に開催予定です。  
議会の雰囲気を感じ、一緒に考えてみませんか？



## 【令和8年第4回定例会日程（予定）】

|     |        |         |
|-----|--------|---------|
| 12月 | 3日(木)  | 招 集 日   |
|     | 7日(月)  | 一 般 質 問 |
|     | 8日(火)  | 一 般 質 問 |
|     | 11日(金) | 最 終 日   |

※日程は変更になる場合があります。



いがらし かずお  
五十嵐 一夫 議員

健康寿命をのぼそう

元気な高齢者が町の活性に寄与する支援策は

生きがいを持って生活できるよう取り組んでまいります

映像はこちら  
から↓



**問** わが町の健康寿命の推移と、お達者度の分析と取り組みは、現状を分析し、「健康寿命の延伸」を目標に事業を実施しています。

**答** 高齢者が健康で元気に生活することのメリットと、そのための支援を講じているか。

**問** 経済効果や医療費の軽減など様々なメリットがあります。令和7年度は、「老人クラブ補助金」として、総額36万7千円を交付しました。

**答** 子ども支援と高齢者支援の現状、「高齢者食堂」の施策を切望する。

**問** 子ども支援の施策に偏ることなく、高齢者が生きがいを

**答** 持って活躍できるように、食堂という形にこだわらず、

取り組みを広げます。



諏訪鉄寿楽会サロン会 タオル体操

**問** 他町村では高齢者にタクシー券交付等の支援をしているが

町の現状は。

**答** 様々な移動手段を組み合わせ、高齢者のニーズに対応できるよう務めます。

バス路線変更 経過と課題

**問** 若松・喜多方への利用、町中から厚生病院への現利用者の利便を検討したのか。

**答** 路線変更の分析をして、利用者の声を聴き、検証・改善に努めます。

**問** バス停の風雨・除雪対策、停留所減少についての見解は。

**答** 事前にとらえきれなかった課題や具体的な意見を受け止め、関係機関と協議していきます。

**問** 運賃が昨年約15%値上げ、値上げにスライドした支援を。

**答** 利用実績を確認・把握し、より多くの方に利用していただけるよう進めてまいります。

これも質問

町町長の政治姿勢について。



たかく としあき  
高久 敏明 議員

皆で考えよう

現役場周辺の今後のまちづくりの考えは

地域振興施設の整備と併せ、活力にあふれる中心市街地全体の「まちづくり」につなげてまいります

映像はこちら  
から↓



**問** 現庁舎が移転することにより、中心市街地の状況は大きく変化するものと思うが、今後のまちづくりをどのように考えているのか。

**答** 昨年度策定した中心市街地活性化基本方針においては、「活力と魅力があふれ、人が集うまちづくり」を基本理念に掲げ、特に昔からの街並みや祭礼など地域の特徴が残る「賑わいゾーン」の魅力を高めることで、中心市街地の活性化につなげていく考えです。

現庁舎跡地については、地域振興施設を整備し、祭りやイベント開催時だけでなく、日常的に人が集い、交流する場とすることで、新たな人の流れや来訪者を生み出す賑わい創出の中心施設として活用し、地域振興施設の整備と併せ、重点区間における空き店舗や空き地の活用、創業支援や地域資源の発掘など、基本方針による取り組みを一体的に進め、中心市街地全体のまちづくりを進めてまいります。

地域振興施設を含めたまちづくり計画策定の進め方は  
令和12年度、現庁舎解体後に速やかに工事に着手できるように進めます

**問** スケジュール、意思決定プロセスなどの点を含め、今後どのように策定していく考えなのか。

**答** 庁舎跡周辺のまちづくりは、中心市街地全体の活性化の起点となる極めて重要な取り組みであると認識しております。

その中心的な役割を担う地域振興施設整備につきましては、令和12年度に予定されている現庁舎の解体後、速やかに工事に着手できるように、町民懇談会や必要に応じてアンケート調査などを丁寧に積み重ねながら、計画策定や設計業務などを着実に実施してまいります。



中心市街地



よこやま ちよ 横山 智代 議員

## 緑豊かな町に

街路樹・木陰で猛暑から人々を守る町を

管理が容易なパーゴラ・屋根付きベンチなどの設置を調査・研究してまいります

映像はこちら  
から↓



**問** 猛暑日から人々を守る、街路樹・木陰を増やす取り組みはできないのか。

**答** 街路樹や木陰は、外気温抑制や熱中症対策にも効果をもたらすばかりでなく、私達の生活に憩いを与えてくれるものであると認識しております。町内における樹冠被覆率は、幹線道路においては概ね1%、公園においては概ね23%となっております。街路樹の植栽による豊かな緑に囲まれた環境は望ましいものとは考えておりますが、街路樹の植栽に限らず、より管理が容易で日陰を創出できるパーゴラや、屋根付きベンチなどの設置も含め、調査・研究してまいります。

※パーゴラとは…庭やテラスなどの屋外に設置される柱と格子状の屋根で組まれた骨組状の構造物のこと。



**問** 学校の補助教材・学用品の負担軽減を

保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります

**答** 昨年6月に文科省から「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者の負担軽減について」が発出されたが、町の対応は、

**問** 昨年6月に文科省から「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者の負担軽減について」が発出されたが、町の対応は、

**答** 文部科学省からの通知は、物価高に伴う学校の補助教材や学用品の負担軽減策の具体的事例を示し、地域の取組を促進する内容となっております。昨今の物価高の影響で経済的負担が増加している中、子ども達が家庭の経済状況に左右されることなく、安心して学ぶことのできる環境を整えることは、町の重要な責務であると認識しております。学用品の中には一定期間しか使用しない物、使用頻度の少ない物、副読本など共同で利用できるものもあるため、今年7月に文科省から発出された負担軽減策の事例周知を参考に、経済的負担軽減に努めてまいります。



おばた ひろし 小畑 博司 議員

## 子育て支援の充実を

「ばんげ保育所」の位置づけは

町全体の保育を支えるセーフティネットの役割と認識しております

映像はこちら  
から↓



**問** 少子化により、「ばんげ保育所」の入所児童は減り続けている。

**答** 私立の小規模保育施設は3園あり、ほぼ定員どおりで推移している。「ばんげ保育所」をどのように位置づけているのか。

**問** 現在行っている一時保育事業や、今年度から開始した「こども誰でも通園制度」は多様な保育ニーズに対応した制度であり、このような体制整備は「ばんげ保育所」が優先して果たすべき重要な責務です。また、地域全体の利用児童数の調整機能としての役割もあることから「ばんげ保育所」は町全体の保育を支えるセーフティネットとしての役割を担っております。

**答** や、今年度から開始した「こども誰でも通園制度」は多様な保育ニーズに対応した制度であり、このような体制整備は「ばんげ保育所」が優先して果たすべき重要な責務です。また、地域全体の利用児童数の調整機能としての役割もあることから「ばんげ保育所」は町全体の保育を支えるセーフティネットとしての役割を担っております。



**問** 獣害への対策を強化すべきではないか

支援策の充実も含め、対策強化に努めます

**答** クマ・イノシシに加え、鹿の被害も深刻になってきています。農業者への支援のみならず、対策を強化すべきではないか。

**問** クマ・イノシシに加え、鹿の被害も深刻になってきています。農業者への支援のみならず、対策を強化すべきではないか。

**答** これまでも捕獲ワナの増設による駆除の強化、誘引木の伐採範囲拡大、個人や地域ぐるみでの電気柵設置を積極的に進めてきました。

しかしながら、被害は増加傾向にあり、鳥獣種類も多様化しています。今後はこれまでの対策に加え、緩衝帯整備や、鳥獣の生態に即した対策の調査研究など、様々な取り組みを着実に進めながら、支援策の充実も含めて対策の強化に努めてまいります。

## これも質問

**問** 持続可能な稲作を町民全体で考えよう。

**答** 固日々更新されている健康に関する常識を、どのように啓発しているのか。



めぐる かつひろ  
目黒 克博 議員

## 町を守るために 防火用水の管理は

消防団等の関係機関と連携しながら、防火水槽を含む消防水路の適切な維持管理に努めてまいります

映像はこちら  
から↓



### 問 防火水槽の管理状況は。

火災発生時における消防水利として重要な施設であり、確

実に使用できる状態にしておく為、平常時から適切な維持管理を行うことが重要であると認識しております。消防団による日常的な確認や消防活動を通じて、使用上支障となる箇所がある場合は、速やかに修繕や環境整備等を行います。また、防火水槽は町民の生命・財産を守る上で重要な設備である為、適切な維持管理を務めてまいります。

### を 防災行政無線システムの整備

より確実な情報伝達環境を整備してまいります

聞き取りを良くする為の改善・対策は。

災害発生時に町民の生命・財産を守るため、迅速かつ確実に情報を伝達する重要な手段であり、設備の経年劣化・保守部品の確保、



町一般災害時の避難計画の更新の考えは。

### これも質問

住宅の気密性向上、気象条件等により屋外拡声器の聞き取りにくさなど、現在のシステムが抱える課題も認識しています。現在の防災行政無線については、設備の状況や維持管理、今後必要となる更新費用等を把握しながら、総合的な情報伝達手段の見直しを進めます。具体的には防災行政無線を基本に、個別受信機・防災メール・緊急速報メール・防災アプリ等を組み合わせた、多重的な情報伝達体制の構築を進めてまいります。



いがらし まさひろ  
五十嵐正康 議員

## 経済発展の可能性は 企業誘致の推進を

電源地帯の強みを企業誘致に生かしてまいります

映像はこちら  
から↓



### 問 坂本工業団地の拡充や館ノ下地区の開発の可能性は。

工業団地の造成は、莫大な初期投資や企業ニーズとの不一致、近隣の産業団地との競合で売れ

残り、負の財産となる懸念があり、坂本工業団地の拡張を含め、現在は考えておりません。一方、用地の確保は誘致の重要な交渉材料となるため、インフラの整備状況を踏まえて活用可能な用地を発掘し、進出企業の要望に沿ったオーダーメイドの民間開発を基本に進めてまいります。館ノ下地区は準工業地域に隣接しインフラ整備も進んでいるため、その候補地域として活用の可能性を模索してまいります。

### データセンター誘致を

課題研究を重ね誘致活動を進めてまいります

電源地帯の地の利を生かしたデータセンター誘致の考えは。

国は災害リスクや電力確保の面から、データセンターの地



データ管理のイメージ

### これも質問

町コンテナホテル誘致の課題は。町庁舎跡地施設のニーズ把握は。

方への分散設置を推進しております。建設需要や固定資産税の増収など、地域経済の活性化にもつながります。本町が「災害リスクの低さ」を最大の強みに誘致に取り組むことは大変有意義である一方、排熱・騒音の影響、大量の工業用水の確保、大規模な受電・通信設備の調整などの課題があり、研究を重ねながら企業誘致の一つとして誘致活動を進めてまいります。



まさはる 政博 議員  
ものえ 物江

もしもに備えて  
さまざまな災害の対策は  
万全か  
町民の命を最優先に守ります

映像はこちら  
から↓



**問** 新庁舎は防災拠点に適しているか。

**答** 新庁舎は、あくまで行政運営の中枢施設であることが大前提ですが、発災直後の緊急避難先、一次避難所としての役割も担うものと想定しております。

真の防災拠点とは、発災直後から迅速に災害対策本部が立ち上がり、被害状況の把握、避難所の開設、物資の調達、そして住民への適切な情報提供といった一連のプロセスが、停電や通信障害といった極限の状況下でも機能し続ける庁舎であると考えております。



災害に備え待機する緊急車両

**交通弱者への支援の対策を進めよ**

**問** 利用者の便宜性を考慮します

**答** 運行に伴うランニングコストは。

コミュニティバスの運行につきましては、現在は車両1台により、民間事業者への運転業務を委託する方式で実施しております。ランニングコストの内訳としては、「運転委託料」「燃料費」「車両維持管理費」「保険料」などが主な経費となります。

実証運転期間中は無料運行としていたため、運行経費は、全額、町負担となっております。



気軽に利用できるコミュニティバス

## 報告 安心安全な生活を 要望活動経過

昭和47年に宇内地区と高寺地区に埋設された、ダイオキシン類を含む「2,4,5-T系除草剤」については、長年にわたり、撤去などの要望を行ってまいりました。埋設から50年が経過し、近年の災害リスクの高まりから早期対応について令和6及び7年度に林野庁との現地視察及び中央要望等を実施いたしました。要望を受け、林野庁において令和8年度に埋設された除草剤の調査を実施することとなりました。

調査は現地の地形測量を行い、地中レーダ探査等で埋設除草剤の位置を特定し、埋設除草剤の成分等の分析を実施し、さらに埋設物等の無害化処理方法の提案・比較検討等を実施するものです。今後も事業の実施動向について注視してまいります。

※林野庁では年2回以上の定期点検を実施しています。これまでに埋設物が流出するなどといった異常が確認されたことはありません。



現地視察の様子（令和7年4月）